

藤島地域義務教育学校校名募集要項

募集内容	令和11年4月に開校する藤島地域義務教育学校の校名案
募集期間	令和8年9月1日（火）から10月30日（金）まで（必着）
応募資格	以下のいずれかに該当する方 ① 藤島地域にお住まいの方 ② 藤島地域内の小・中学校に通学する児童・生徒及びその保護者 ③ 藤島地域内の小・中学校の卒業生 ④ 藤島地域内の小・中学校の教職員及び教職員経験者
応募方法	以下のいずれかの方法によりご応募ください。 ・インターネット：市公式ホームページの専用応募フォームから入力 ・応募用紙：郵送、FAX、または下記の応募箱へ投函 《応募箱設置場所》 下記の施設に設置しております。開庁・開館時間内にご投函ください。 ・藤島庁舎 ・藤島地域内の各地域活動センター ・藤島地域内の各小・中学校（※当該校の児童・生徒・保護者のみ）
応募内容	① 校名案：「鶴岡市立 学園」の に入る名称及び読み方 ※文字数に制限はありません ② 理由：その校名を選んだ理由や想い ③ 応募者情報：氏名、お住まいの地域、応募資格
選定基準	・親しみやすく、わかりやすいこと ・藤島地域の地理、自然、歴史、文化等を反映していること ・義務教育学校としてふさわしいこと
選定方法	① 「藤島地域義務教育学校 開校準備委員会」において、応募いただいた校名案に基づき協議を行い、校名の候補を選定します。 ② 開校準備委員会からの提案をもとに、鶴岡市教育委員会において議会に提案する「校名案」を決定します。 ③ 決定した校名案に基づく「鶴岡市立学校設置条例」の改正案を鶴岡市議会に提案し、市議会の議決を経て、校名が正式決定となります。
そ の 他	・応募は1人につき1点までとします。 ・電話や口頭での応募は受け付けておりません。 ・応募数が最も多い校名案が必ず採用されるとは限りません。 ・採用にあたり、校名案の一部を補正する場合があります。 ・決定された校名に関する一切の権利は鶴岡市に帰属します。 ・応募にかかる通信料等の経費は応募者の負担となります。 ・採用された校名の応募者に対する謝礼や、氏名の公表は行いません。 ・提出された応募用紙等は返却いたしません。 ・必要事項に不備がある場合は無効となります。
問い合わせ先	鶴岡市教育委員会 管理課 教育施設在り方検討室 （藤島地域義務教育学校 開校準備委員会 事務局） 〒997-0346 山形県鶴岡市上山添字文栄100番地 電話 0235-57-2124 FAX 0235-57-4886 E-mail kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp